

平成 29 年度 第 1 回 屋久島世界遺産地域科学委員会 議事要旨

日時：平成 29 年 8 月 2 日（水） 9:00～12:00
場所：屋久島環境文化村センター レクチャー室

■ 議事(1)平成 28 年度第 2 回科学委員会の議事要旨

屋久島世界遺産地域科学委員会設置要項の改訂について、第 6 条「屋久島山岳部利用対策協議会」は、協議会の名称変更に伴い「屋久島山岳部保全利用協議会」と改訂する。ことについて承認いただいた。施行日は平成 29 年 8 月 2 日とする。

■ 議事(2)屋久島世界遺産地域管理計画の実施状況について

- ・ミカンコミバエは重要な問題で、関係機関できちんと連携を取って対応していただきたいと思う。しかしながら科学委員会で助言すべき問題ではないと、委員長判断した。
- ・「外来種や病害虫等への対応」については、まず関係機関で連携して協議会をたちあげ情報共有してから、必要などときには植物防疫所等からの協力も検討する可能性はある。

■ 議事(3)平成 29 年度モニタリング調査について

- ・高層湿原の現況は悪化している。最大の原因はヤクシカの立ち入り、採餌にある。以前、水文やそれに伴う土砂流出について専門家の意見聴取が必要だと発言した。水の流出、排出、土砂の流入、排出を全体とおして調べるには相当のモニターが必要である。このため、少なくとも、高層湿原周辺雨量の把握は必要になる。
- ・屋久島森林生態系保全センターでは、1996 年から島内 10 か所で降水量データを収集している。高層湿原の付近では黒味岳でデータを取っている。今後、データをモニタリング調査に反映して参りたい。
- ・花之江河の対策として、土砂で埋め戻すのか、経過観察するのか、具体的な方策が出てこない。
- ・花之江河、小花之江河の衰退の要因は、ヤクシカによる食害と土砂流入が大きな要因であると考えられる。まずは、調査報告によるヤクシカの影響に対応するため、今年度は植生保護柵の設置を実施する。今後においても、専門家の意見をもらいながら進めていきたい。
- ・登山道から花之江河への土砂流入については、下川先生から助言を頂き、流入防止に努めており、登山道補修の予算についても本省に要望している。また、高層湿原の回復にあたっては、管理局と連携をとりつつ対応していく。
- ・流路に敷石をする提案もあったが、流路がどう変化するのか、侵食が進むのかは答えがでない。今後のモニターとデータ蓄積が必要である。
- ・花之江河は景観としても重要な場所であるのに各行政機関が目指すべきゴールの共通認識ができていない。省庁ごとの対策では限界があるため、環境省、林野庁で連携が必要である。
- ・パッチディフェンスによる植生保護柵を設置した場合の懸念事項として、柵の外側は、ヤクシカによる踏み固めや食圧が高くなる可能性もあるため、パッチ状に全面をディフェンスするような形で保護柵を

設置したほうがよい。

- ・現在の保護柵設置案で予算取りをしているので、状況に応じて次の対策が必要となる。
- ・避難小屋トイレ周辺の水質調査では、悪化している箇所を把握してほしい。
- ・水質の悪化要因は自然界の中にもあると判断しており、推定は難しいので、有識者からの助言を得ることを考えている。

■ 議事(4)ヤクシカ・ワーキンググループでの取組状況について

・捕獲効率が減った結果が、捕獲しづらくなっているという議論をした。捕獲効率が下がってスレジカが増加すると、今後の管理自体がかなり大きな影響を及ぼすので、今後もモニタリングしながら、管理する必要がある。自然変動で減っている可能性も含めて、経過をみていく。

生態系管理は、優先順位をつけながら島全体として管理していく。西部地域を優先的に対策することではなく全体的に体系的に対策していく。その中で西部地域についても先延ばしせずに対策していくことが議論の主な要点だった。

- ・西部地域のシャープシューティングについて一部の研究者から意見が出ているが、多様な意見を取り入れるということから、その委員をWGに入れてみることも大事なことかと思う。
- ・委員構成については捕獲反対等の意見も反映される態勢として、杉浦委員に入ってもらっている。
- ・シャープシューティングと西部地域での取り組みは、別なものである。シャープシューティングについては、南部や中央部の保護地域の中での計画捕獲を行うための一つの手法として検討しているもので、実際実施できるかどうかの実証試験を進めているところである。

■ 議事(5)山岳部における利用の検討状況について

・ビジョンを策定してから、検討をすすめるべきかと思う。例えば、複数のオプションを示し、実現の可能性の程度を示して報告としてまとめる方法もある。このビジョン策定については、検討会が決めるのか、地域の合意形成で決めるのか。

・この検討会では、1つのビジョンを関係機関や地域の方々と描きたい。それを基にして、登山道等の施設整備水準、利用者へのサービス、利用者管理の方策という具体的な施策へ反映させたいと考えている。

・屋久島では、森、水、人とのふれあいというテーマをもっている。屋久島のあり方は屋久島町が示すべきであるが、難しい。この検討会ではモデル的なものを示せればよいと考える。

・山岳部利用のあり方について、今後の手がかりをつかむため検討会で踏み込むこととなる。

・世界遺産であるため、世界の中での屋久島の位置も念頭において議論する。また、屋久島の特色を来た人に理解してもらうことも検討してもらいたい。

・屋久島が世界に対してどのような位置付けで、どんな役割で、どんな貢献ができるのかという視点をもって作業にとりくんでいる。

・山岳部の利用の検討は、町でも取り組んできたが、関係機関が連携して取り組むことが重要である。幅広い議論の検討には町としても積極的に参加する。

・客観的な位置付けと同時に、屋久島のモノサシを世界に発信することも必要である。町としても、島全体を考えるランドデザインの検討が必要である。

■ 議事(6)その他

- ・屋久島の林業集落跡地や軌道跡が、日本森林学会 林業遺産に認定された。
- ・屋久島世界自然遺産アウトルック文献等リストだが、論文はもっとあるのではないか。文献等リストのタイトルだが、「山、海、海」となっているが、「山、浜、海」と読み替えた方が良い。
- ・マダニ対策について、屋久島の方が SFTS に感染され、屋久島での感染者は二例目だった。屋久島の島民や登山客にとって深刻な脅威であるという認識の共有が必要である。